

自主宣言について

～これまでの議論を踏まえた論点整理～

農林水産省 消費・安全局
食品安全政策課

論点1 自主宣言の構成

論点1

衛生管理の向上と消費者マインドの両面に働きかけるには、どのようなものとするのか。

検討会でのご意見

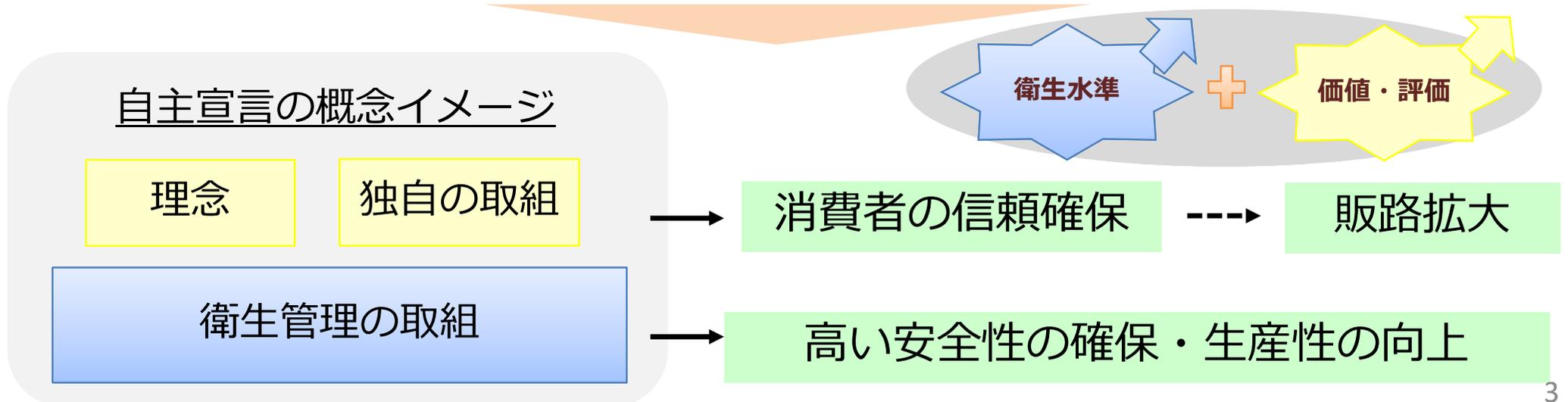
- 生産者や事業者による自主宣言については、**生産者等の社会的評価につながり、モチベーションの向上**に有効。その際、飲食店も自主宣言の対象とする方がよいのではないか。（第2回）
- 特に中小零細規模の生産者が自主宣言を活用し、**衛生管理の取組の向上につなげ、ブランド力を高められる仕組み**とすることが重要。（第3回）
- 自主宣言の目的はいくつかある。まずは、**生産者の有効な対策の共有**。有効な消毒薬の選択・使用方法等のノウハウが共有されることが期待。もうひとつは、**消費者への取組の見える化**。専門的なことを見える化しても、**消費者マインドに影響を及ぼすのかは疑問**。これらの目的をどう両立させるのかは検討すべき。（第3回）
- 自主宣言の要件について、すべてを生産者に委ねるのではなく、**最低限遵守すべき取組を義務付け衛生水準の底上げ**を図ってはどうか。また、補助事業の採択につながることは、生産者のメリットになるのでよい。（第3回）

論点1 自主宣言の構成

現時点での考え方

- 自主宣言は、**生産段階における衛生水準の向上を基礎とし、企業・商品の社会的価値・評価を高めるもの。**
- 自主宣言について
 - **科学的知見に基づいた衛生管理の取組**は、必ず取組むべきこととし、生産段階における衛生水準の向上を図る。（必須事項）
 - 企業の**理念（食品安全に対する考え方の表明）**（必須事項）、**衛生管理及び消費者の信頼確保に係る独自の取組**（任意事項）については、消費者（※）にわかりやすく自社の取組内容を伝えることで、消費者の信頼確保を図る。

※ここで使われる消費者とは、生産者・事業者が提供する生産物・製品を将来利用するまたは関与する可能性のある主体（自社従業員、取引先、地域住民など）すべてを指している。



論点2 消費者・実需者に対する認知

論点2

消費者・実需者に対し、自主宣言をどのように見せるのか。

検討会でのご意見

- 消費者としても、生産者が**日々衛生管理に取り組んでいる努力を知ることが重要**ではないか。（第1回）
- 生産者や事業者による自主宣言については、**生産者等の社会的評価につながり、モチベーションの向上に有効**。その際、飲食店も自主宣言の対象とする方がよいのではないか。（第2回）
- 自主宣言に取り組んだ**生産者に具体的なメリットが必要**ではないか。例えば、消費者の認知向上に資する食品ラベルの付与、あるいは、優先的な食鳥処理などが考えられるのではないか。（第2回）
- 自主宣言の取組について、食品関連事業者も巻き込むことが重要。その**取組結果を消費者の選択に資する**ものとしてはどうか。（第2回）
- 消費者に対する**自主宣言の認知度向上の取組**が重要。（第3回）

論点2 消費者・実需者に対する認知

現時点での考え方

- 自主宣言について、**ポータルサイトを設け**、社会に対し広く知らせる機会を設ける。
- 伝わった人数を単に増やすのではなく、**伝えたことによる効果を高めることが重要**。
- **SNSを活用して**、生産者等の取組を社会的に発信し、**高い安全性の確保、生産性の向上、消費者の信頼確保**などを図る。
 - 消費者が「伝えやすい」「伝えたくなるような」表現
“消費者からの発信～口コミ～”（言える化）
 - 写真などを活用しイメージしやすくする工夫、SNS生産者の日々の取組の発信
“消費者の目線を意識”（見える化）
 - 消費者と生産者との交流
“体験（対話）を消費に”（聴く化）

論点3 自主宣言の評価

論点3

自主宣言の取組を評価できるようにすべきではないか。

検討会でのご意見

- 生産者の取組内容やその水準に応じて、自主宣言をグレーディングすることができれば、**消費者が生産者の取組の水準を認識しやすくなる**のではないか。
(第3回)

現時点での考え方

- 生産規模など生産の実情等に応じて、取組内容や水準は異なることから、直ちに一律の評価基準を設けた格付けは困難。
- **衛生管理の取組を自己点検（フォローアップ）**し、創意工夫の成果が優秀であり、**他の模範となる取組を表彰**。
- 生産者等の意欲の高揚と社会的な価値・評価の向上を図り、生産段階・食鳥処理段階における衛生管理のレベルアップへ。

フォローアップ

表彰

意識の高揚
社会的価値・評価の高まり

レベルアップ

論点4 自主宣言の対象

論点4

フードチェーン全体で取組むべきではないか。

検討会でのご意見

- カンピロバクター食中毒の低減のためには、生産段階、食鳥処理段階、消費段階の**フードチェーンの各段階で確実に対策**を講じることが重要。（第1回）
- 一概に消費者と言っても、調理技術や衛生知識にバラツキが大きく、消費者頼みの食中毒予防ではなく、**フードチェーンの各段階で取組める低減対策をしっかりと**行うことがよいのではないかと。（第2回）
- **小売業界としては、自主宣言の手法に賛成**。ただし、カンピロバクターに限った自主宣言は難しいという印象。（第2回）
- **飲食業界としては、積極的な食品安全文化を育むという考えを進めており、自主宣言という手法は大賛成**。自主宣言の対象を肉用鶏（鶏肉）に限定するのか、あるいは食品安全全般とするのかは検討の余地がある。（第2回）
- 将来的には管理目標値設定を目指すにしても、当面の対応としては**生産者の自主的な取組を促進する自主宣言の手法を取り入れることには賛成**。（第2回）

論点4 自主宣言の対象

検討会でのご意見

- 生産者や事業者による自主宣言については、生産者等の社会的評価につながり、モチベーションの向上に有効。その際、**飲食店も自主宣言の対象とする方がよい**のではないかと。（再掲）（第2回）
- 自主宣言の取組について、**食品関連事業者も巻き込むことが重要**。その取組結果を消費者の選択に資するものとしてはどうか。（再掲）（第2回）
- 自主宣言の考えは、必ずしも肉用鶏に限ったことではなく、**将来的には、その対象を採卵鶏など幅広く含めてはどうか**。（第3回）
- **飲食店の場合**、鶏肉の加熱は法的に担保されているので**自主宣言にはなじまない**。（第3回）
- 自主宣言の対象について、**まずは生産者と食鳥処理事業者とし、次に飲食店とすることは理解**。他方、関係者の共通理解を深めるため、飲食店を対象とすることも含め全体のスケジュールを示していくべき。（第3回）

論点4 自主宣言の対象

現時点での考え方

- 自主宣言については、フードチェーンの各段階の関係者を対象とするのが望ましいが、当面、仕組みの安定的な運用を優先し、まずは**生産者（肉用鶏）及び食鳥処理事業者**を対象とする。
- **小売業者・飲食店**については、①店舗数も多く業務形態が多様であること、②鶏肉の加熱は、飲食店事業者が作成する衛生管理計画の中で担保されていること、③流通過程でカンピロバクターが増えないことなどから、実行性確保の観点から、**さらなる検討が必要**。
- **小売業者・飲食店**については、当面、自主宣言をする生産者及び食鳥処理事業者を**応援**することにより、フードチェーン全体で対応。
- **応援**を通じて、生産者等による衛生水準向上の取組支援や、販売戦略への活用などが考えられる。
- 応援する団体には、**企業のほか、自治体、消費者団体、学術団体**なども含め、社会全体として食品安全の意識を醸成。
- 自主宣言の対象畜種は、現時点で肉用鶏を想定しているが、将来的には、採卵鶏など幅広く含めることを検討。

自主宣言に係る現時点での考え方（まとめ）

自主宣言の構成

- 科学的知見に基づいた衛生管理の実践を約束する取組（必須事項）と食品安全に対する考え方（理念）や衛生管理/消費者の信頼確保に係る独自の取組（任意事項）の組み合わせ。

消費者・実需者に対する認知

- ポータルサイトの立ち上げ。
- 創意工夫の成果が優秀であり、他の模範となるもののものを表彰。

自主宣言の対象

- 当面、生産者（肉用鶏）・食鳥処理事業者を対象。
- 小売業者・飲食店等については、当面、生産者等の衛生管理向上や消費者の信頼確保の取組を応援（応援団体）、フードチェーン全体で取組。